

令和6年11月18日

高知市長 桑名龍吾
(高知市総務部契約課物品契約担当)

オープンカウンター方式(自由参加型競争見積)による物件調達について

案件番号	6-110
発注形態	物品の買入れ
案件名	災害時用備蓄品アルファ化米
数量等	60箱
納入期限	令和7年2月7日(金)
納入場所	高知市役所本庁舎6階 備蓄倉庫
仕様・規格等	別紙仕様書のとおり
見積参加者の資格要件	ア 物品の買入れ等におけるオープンカウンター方式(自由参加型競争見積)の実施に関する要領第4条第1項に規定する参加者資格要件を満たす者 イ 地域要件が「市内業者」である者 ウ ア・イのうち物件等競争入札参加資格者名簿において営業種目における区分が「災害用備蓄食料(1304)」で登録している者
見本の閲覧	無
質疑	提出期限：令和6年11月20日(水) 12時00分まで 提出先：人事課 質疑回答は、質疑書提出締切日の翌開庁日中に総務部契約課執務室において閲覧に付すとともに契約課インターネットホームページに掲載します。
見積書提出期間	令和6年11月22日(金)から令和6年11月25日(月) 15時00分まで
見積書提出場所	高知市役所本庁舎3階 契約課 物品・業務委託契約担当
備考	(1) 見積書は、所定の様式(別記様式)を使用してください。 代表者印の押印は省略可能です。また、代表者印の有無に関わらず、見積書原本の提出は不要とします。 (2) 見積書はFAX又は持参してください。FAXにより見積書を提出した場合は、必ず契約課に到達確認をしてください。 (3) 本案件は、契約書を作成する場合電子契約が可能であるため(請書による場合を除く。)、希望する場合は、見積書提出時に『別記様式「電子契約利用承諾書」』を電子メールの方法により契約課(kc-050500@city.kochi.lg.jp)に提出すること。(※『別記様式「電子契約利用承諾書」』：契約課ホームページお知らせ-電子契約サービスの導入について) (4) 競争見積の結果(決定業者名及び決定金額)については、契約相手方が決定し次第、速やかに契約課執務室において閲覧に供するとともに契約課ホームページに掲載します。 なお、決定業者の方には電話にて連絡のうえ、FAXで決定通知書を送付します。 (5) その他の条件等については、「物品の買入れ等におけるオープンカウンター方式(自由参加型競争見積)の実施に関する要領」に示すとおりとします。
調達依頼課	人事課 TEL:088-823-9410 FAX:088-823-9041 担当:細谷
契約事務担当	契約課物品・業務委託契約担当 TEL:088-823-9414 FAX:088-823-9496

災害時用備蓄品アルファ化米 仕様書

1 物品名

災害時用備蓄品アルファ化米

2 数量

60 箱（1 箱 50 食入り 計 3,000 食分）

3 仕様

- (1) 調理の成果品として白飯ができるもの。
- (2) 内容量は 1 食分100 g 以上で、スプーンが付属されていること。
- (3) 1 食当たり170ml程度（概ね160ml～180ml）の常温の水又は熱湯で、概ね 1 時間程度で調理が完了するものであること。
- (4) 令和 6 年10月以降に製造されたものであること。
- (5) 配布しやすいように、1 食ずつの分包（1 食分：大人 1 人用）になっていること。また、納品時は 1 箱50食の段ボール箱入りであること。
- (6) 特定原材料 8 品目及び特定原材料に準ずるもの20品目を使用していないこと。また、1 食ずつの分包に原材料名の表示があること。
- (7) 通常の室内（常温）保存で製造日から 5 年以上の賞味期限を保証するものであること。

4 梱包

- (1) 長期間（5 年間以上）積み上げ保管が可能なダンボール製とし、粘着テープ等又はカートン用接着剤で封をすること。梱包は 7 段の積み重ねによる荷重や衝撃に強いものとし、使用時まで中身が適切な状態で保存できるものとする。
- (2) 「品名」「規格（例：50食入り）」「賞味期限」を、ダンボール箱短辺の側面（2 面のうち、最低どちらか一面）に表示すること（表示に関しては、印刷やシール又はその両方を使用しても構いません。）。

5 納入期限

令和 7 年 2 月 7 日（金）

6 納入場所

- (1) 施設名 高知市役所（本庁舎）
- (2) 住所 高知市本町 5 丁目 1 番45号
- (3) 配置場所 6 階 備蓄倉庫（エレベーター有）

7 納入方法

- (1) 駐車場所は東出入口とする（ただし、駐車可能なトラックの重量は 4 トン以下）。
- (2) 納入物品の仮置き場として、東出入口エントランスホールが使用可能

(3) 納入する日時を2日程度に分けて納入可能

(4) 物品の納入可能日時は次のとおりとする。

平日：17時30分から20時30分まで

休日（土・日）：8時30分から17時15分まで ※ただし、祝日は除く。

8 その他

(1) 物品の納入日は、人事課と決定業者で協議の上、決定すること。

(2) 物品の納入に係る一切の費用は見積金額に含むものとする。

(3) 請求書を提出する際は、納入場所で製品を受け取ったことが分かる書類（受領印が押印されている納品書等）を添付すること。

9 問合せ先・提出書類の提出先

高知市総務部人事課 福利厚生担当 細谷

高知市本町5丁目1番45号 本庁舎4階 電話：088-823-9410 FAX：088-823-9041